

## 児童生徒が主体となった取組 (子ども主体のいじめ防止活動(TKR)の事例)

### <この活動を始めた理由>

いじめ対応においては、早期発見・早期対応が重要である、といわれる。しかし、子どもを常に見守ることは不可能であるし、子どもの気持ちを100%把握することも至難の業である。またアンケートを実施しても、被害者の訴えに対し、加害者から絶対に仕返しされないという環境がなければ、有益な情報をえるのは難しい。そう考えると、早期発見・早期対応といっても言うは易く行うは難しである。また、深刻ないじめは、脳にダメージを与えたり、PTSDなどを引き起こす場合もあつたりするため、いじめを解決しても、手遅れになることもある。以上を考慮すると、いじめ対応で最重要なのは、防止である。そこで、本校では、いじめ防止・早期発見のために、以下のように考え実践した。

### <子ども主体のいじめ防止活動に取り組んだ理由>

人間の行動は、「ルール」(法律, 規範)「モラル」(道徳心, 良識, マナー)そして「アーキテクチャ」(環境, 雰囲気)で決まるとされる。中でも、「アーキテクチャ」(環境)は重要である。我々人間は、自分の思想信条や法律に従って行動しているように思いがちだが、社会・時代・組織・集団が持つ空気を意識しつつ行動している。この空気いわゆる環境だが、これを無視して行動した場合した場合、「非常識」「空気読めない」といった非難が起きるため同調せざるを得ない状況になる。これほど、環境というものは、人間の行動に影響を及ぼすのである。以上を考慮すると、いじめを防ぐには、学校を「いじめは認められない」環境(空気)にすることが重要になるのである。そのためには、多数の子どもが「いじめは悪だ。認められない」と考え行動する学校を作る必要がある。そもそもいじめは、原因を探っても、様々であり、仮説を基にした対策で対応せざるをえないため、防止策も絞り込むことは難しい。ただ明らかなのは、いじめは、子供が子供に行っている行為で、子どもが主役の出来事である。そこで、いじめに対して、子どもの行動や考え方を変えることが重要になってくる。要は、「いじめ反対」という児童が多くなれば、「いじめが起きにくい学校」になる、とシンプルに考えたのである。これが、「子ども主体のいじめ防止活動」を立ち上げた理由だ。

### <取り組みの経過>

子ども主体のいじめ防止活動(「辰沼キッズレスキュー」(通称TKR)という)を立ち上げる際に留意したことは、活動は参加も脱退も自由、ということだ。理由は、この活動を成功させるためには、本気でやる児童を中心に行う必要があつたためである。本気でなければ人はついてこないからだ。

平成24年8月

校長室にて、児童会役員3名と「天津市中学生いじめ自殺事件」をテーマに意見交換をした。

その際、児童から「大人は、いじめられたら直ぐ相談しなさい、と言うけど、子どもは、仕返しのことを考えると怖くて簡単に相談できない。それに相談して解決しても、またいじめられるんじゃないかと思うと、教室や学校にも入れなくなる場合もある。だから、私たちが望むのは、解決ではなく防止です」という訴えがあつた。それを受け、「いじめが起きにくい学校作り」を決意した。

平成24年9月

児童会代表23名と、9月から10月にかけて10回程度、会議を行う。その中で、子ども主体のいじめ防止活動名がTKR(辰沼キッズレスキュー)に決定した。子どもたちがこの名前にした理由は、「子どもが子どもを助ける、あるいは助け合う活動にしたい」というものである。よって、この活動は、従来の大人主体のいじめ対応ではなく子ども主体の対応をするためのものであることを全員で確認し、活動方針、活動規則、活動内容等を決定した。当初の活動は「声かけパトロール」を行うことにし、パトロール用の旗竿や衣装、隊形、シュプレヒコールのセリフ、を準備した。さらに、いじめ防止活動は、正義の行いであるが、現在の子どもたちは、正義の行

為は、やや野暮ったい、と捉えていた。そこで、それを突破するには「格好よさが必要だ」と考え、「会員証」「名札」を作り、誇りを持たせる工夫をした。また、TKRの発足を全校児童に知らせる会（発足式）を行うことも決めた。暗闇状態でスポットライトの中で、感動を掻き立てる音楽（竜馬伝のテーマ）とともに登場して、会場全体を非日常状態にして行うことに決定した。

平成24年10月22日

発足式を実施した。TKR隊長の「僕たちは、いじめを無くすために立ち上がった。僕たちの考えに賛成の人は、一緒にやらないか」とスピーチを受け、180名が参加した。最初の活動はパトロールであったが、その目的は、取り締まりではなく「いじめ反対者の可視化」であった。つまり、全校児童に、いじめ反対者の存在を認識してもらうことで、「いじめ反対の空気作り」をしたのである。実際、TKR隊員は、常時200人以上いる。それだけ多くの「いじめ反対者」がいる環境では、いじめをやりにくい上、たとえいじめが発生しても、安心して止めることができるのである。

平成25年1月

パトロールが定着したころ、次の活動を相談した。それは、「いじめを無くすには、思いやりの心をもつことが大切だ、というが、思いやりってなんだろうか？」ということTKR班長達が議論したことがきっかけであった。その結果、「思いやりは、優しさを感じる行動があって、はじめて生まれる気持ちだ。よって、全校児童にアンケートをとろう」となった。そのアンケートは「あなたは、何をされると、人の優しさを感じますか」というものであった。その結果は、3つに集約された。これは、後に「辰沼しぐさ」と呼ばれるものになった。それは、「仲良ししぐさ」「手伝いしぐさ」「挨拶しぐさ」の3つの総称である。「仲良ししぐさ」とは、①泣いている人をなぐさめる②一人で寂しくしている人がいたら「遊ぼう」と誘う、などである。「手伝いしぐさ」は、①重いものを持っている人を手伝う②転んでいる人を助けたり、けがをしている人がいたら保健室につれて行く③落とし物を拾ってあげたり失くした物を一緒に探す、などである。「挨拶しぐさ」は、おはよう、こんにちは、さようなら、ありがとうと言う、などである。これらの共通点は、一人ぼっちじゃない、誰かが支えてくれるよ、というものだ。よって、たとえば「挨拶」だが、辰沼小学校では、他人とのつながりを感じる「しぐさ」になっており、自然な形の挨拶が交わされている。第1期のTKRで始まった「パトロール」と「辰沼しぐさ」がTKRの基本的な活動として定着したのである。

平成25年4月以降

第1期のTKRのメンバーが抜けた後の活動のテーマは、「継続」であった。そこで、隊員が考えたのは、「楽しさをみんなで共有すれば継続するはずだ」であった。さらに、「みんなで楽しさを共有し、この学校楽しいね、という気持ちになれば、いじめの気持ちが減るはずだ」と考えたのである。よって、2期以降の子どもたちは、「パトロール」と「辰沼しぐさ」をやりながら、各種イベントを企画したのである。主なイベントを述べると、「TKRブロードキャスティング（いじめ関連のニュースや校内の出来事を、昼の放送で流す。）」「いじめ相談・思いやり報告ポスト」「いじめDVDの作成」「ゆるキャラ・辰ピー活動」「うどん作り大会」「けん玉選手権」「いじめ防止子供サミット」「フラッシュモブ」「一発芸大会」などがある。2つほど紹介する。

#### ① ゆるキャラ「辰ピー」活動

第2期のTKR隊員の発案で、TKRの象徴のゆるキャラを作ることになり、全校に呼びかけた。その結果、約130名の児童から応募があった。その中から、5点ほど絞り、全校投票を実施し原案が完成した。PCが堪能な教員が原案を加工しキャラを完成させ、名前も全校に募集した。結果的に、「辰沼小+ハッピー」で、「辰ピー」になり、隊員の要請で着ぐるみまで教員が作った。さらに、辰ピーのテーマ曲を作ることになり、音楽の教員がメロディーをつくり、それに合う歌詞を全校から募り、最終的にTKR班長会で、集まった歌詞を合体させテーマ曲を完成した。現在は、この曲が流れると、辰ピーがハプニング的に登場する、というようにイベントに利用している。この曲が流れると辰ピーが、学校のどこかに出現するので大盛りあがり、楽しい雰囲気が学校中に広がっている。

#### ② フラッシュモブ

休み時間に、予告なしで音楽を流し、みんなで曲に合わせ踊る、というイベントである。こ

れは、「みんなでダンスを踊り、楽しかったね、またやりたいね、という気持ちが生まれればいじめの気持ちは減るはずだ。」という考えから生まれたものである。

#### <効果>

学校には、いじめの四層構造（被害者、加害者、加担者、傍観者）があるといわれている。ただし現実には、いじめ発生そのものを知らなかった児童（無関係者）、さらには、いじめを止めたい生徒（防止者）を加えた六層構造の視点がいじめ防止には必要である。いじめ防止のためには加害者を生まないことだが、そのためには防止者をいかに増やすかが重要である。そのための取組みが、今回述べたTKRなのである。その効果は以下の通りだ。

- ① 多数の児童が、TKRの活動で「いじめ反対」の姿勢を表明しているので、いじめがやりにくい。  
万一一じめが起きても、TKRの活動の一つに、「いじめを先生に知らせる」というものがあるため、すぐ明るみになり表面化するため、早く対応できる。その結果、深刻ないじめに発展しにくい。
- ② 多数の児童がいじめ反対なので、傍観者にならなくて済む。  
いじめ反対派が少数の場合、いじめを阻止した児童も被害にあう恐れがある。そのため、傍観者にならざるを得ない者もいる。しかし、多数の児童がいじめに反対をしているため、堂々といじめを止められる。まさに、数は力なり、である。
- ③ 正義を実現する力が養える。  
いじめは、犯罪である。学校における悪事である「いじめ」を阻止し克服する活動を通して、正義を迫り実現する力を養うキャリア教育になっている。
- ④ 教師の意識も、いじめに対して、より厳しく鋭敏になった。  
子どもたちが頑張っていることもあり、教師もいじめには敏感になった。

#### <数値による効果分析>

前校長と連携している法政大学特任教授・尾木直樹先生が他校と比較し、クロス集計で分析して下さった。この比較調査は、平成25年12月に、尾木直樹先生が尾木ゼミの学生を連れて辰沼小学校を訪問したことがきっかけである。訪問の際、近隣小学校の代表児童を集めた「TKR主催いじめ防止子どもサミット」を、尾木先生やゼミ生たちが見学し、「辰沼小学校の子どもレベルが非常に高く、小学生レベルではない」という感想をもった。それを受け、翌年、尾木ゼミでは、関東の1894名の中学生と辰沼小学校の5、6年生130名を比較調査した。その結果は、以下のとおりである。概要を記す。クロス集計からわかったことは、どの学校と比べても、辰沼小学校のいじめの感度は高く、いじめの発生率が低いということだ。一例を述べる。いじめの認知度に関しては、全部で10項目の質問をした。たとえば、「一週間、クラスの誰からも口をきいてもらっていない」という問いに対し、辰沼小では80.6%、他校は62.9%が、いじめであると認識していた。他の質問項目においても全て辰沼小学校が認知度は高かった。いじめの発生率に関しては、全部で8項目の調査をした。たとえば、「ある人に足をかけて倒したり、頭を叩いたりする」という質問に関しては、辰沼小では32.6%、他校では60.2%である。他の項目でも全て辰沼小が低かった。

#### <実施する際の留意点>

この活動は、「子供の思い→大人が受け止め」の順番で行われる。具体的な実践を子供と相談しながら行うのだが、大人の役割で重要なのが、「正義の暴走」への注意だ。TKR活動はいじめ防止活動なので、加害者に対して多数で吊し上げる、という場面も想定される。もちろん、吊し上げもいじめなのだが、子供は、吊し上げ行為もいじめ防止なので正しい、と考えやすい。つまり、正義は両刃の剣になることを忘れてはいけない。

#### <最後に>

現在、学校には、「子どもはいじめをする、学校では必ずいじめは発生するものと思え」という姿勢が求められている。もちろん、間違いではないが、教育者としては寂しい。たしかに子どもはいじめを行う存在かもしれないが、防止もできる存在でもある。「児童・生徒は、いじめ防止ができる誇るべき存在である」という児童・生徒観も大切なのではないか。だからTKRを作った。

**概要について**

- いじめ対応において最も重要なのは、いじめの防止である。
- そのためには、学校に「いじめ反対」の児童を増やし、学校を「いじめを認めない」環境に作り替える必要がある。
- 「いじめ反対」の児童を育てるため、「子ども主体のいじめ防止活動」を立ち上げた。これがTKR(辰沼キッズレスキュー)である。
- TKR発足式実施後、200名以上の児童が活動に参加した。活動の主な内容は「パトロール」「辰沼しぐさ」、そしてゆるキャラ「辰ピー」活動に代表される各種イベントの実施などである。

**本取組に対するコメント**

- 「いじめ反対」という児童が多くなれば、「いじめが起きにくい学校」になる、とシンプルに考えた結果として「子ども主体のいじめ防止活動」を立ち上げている。
- 「子どもが子どもを助ける、助け合う活動」としていじめ防止活動に取り組み、「声かけパトロール」を皮切りに、思いやりの心を求めた「辰沼しぐさ」を基本的活動とし、更なる活動の発展のために各種イベントを企画している。
- 「いじめの防止等のための基本的な方針」にもあるように、いじめの未然防止の基本は「児童生徒が、心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う」ことである。本事案では「児童生徒は、自分たちの力でいじめ防止ができる存在である」という認識のもと、児童の納得感に基づく主体的な、かつ、児童の声を反映した活動が展開されるよう工夫されている。その意味で、本取組は、基本方針の考え方に沿った取組の一例と言える。

## いじめを許さない学級づくりに向けた道徳教育の事例

(中学1年生)

## 1 指導のねらい

いじめのひどさがわかり、いじめを見逃していた自分の弱さを見つめ、仲間とともに、いじめのない学級をつくろうと決意する。

## 2 育てたい力

「いじめは絶対にしてはいけない、許せないこと」と思っている、学級の仲間がいじめられている場面を見たとき、それを見過ごしたり、許したりしてしまう生徒の姿がある。その要因として「自分だけではない。周りの人も何もしないだろう。」「いじめを止めると今度は自分がいじめられるかもしれない。」という意識があると考えられる。

こうした、願いと異なる行動をとってしまう自分の姿を振り返る指導を通して、自分自身の間違った見方や考え方、無関心な態度がいじめを生み出していることに気づき、「いじめを許さない自分」として行動することのできる力を育てる。

## 3 指導計画

(第1時)

- 「いじめ問題」が現実の問題であることを痛感し、真剣に取り組んでいこうとする意欲を高める。

- ・ビデオ「許さないじめ」

(第2時)

- いじめが人を苦しめ、つらい思いにさせていることがわかり、いじめをなくしていこうという心情を育てる。 「思いやりの心」 2 - (2)

- ・読み物資料「私は忘れない」

(第3時)

- 仲間の気持ちを考えられなかった自分自身を見つめ直し、自分の弱さを克服していこうとする心情を育てる。 「弱さの克服」 3 - (3)

- ・読み物資料「山川君のこと」

(第4時)

- 自分の弱さを克服するための課題をはっきりと持ち、学級の中のいじめや仲間はずれを許さない決意をする。

## 3 各時間の考察

(第1時)

いじめのビデオの視聴を通して生徒達は、「こんないじめはひどい、いじめは自分たちの問題である」などの感想をもった。生徒の感想の中には、小学校の時に「自分がいじめられた経験」や「見て見ぬふりをしてしまった経験」を綴ったものがあつた。つらい思いを書いてくれた生徒には個別に話を聞くと同時に、この問題について一緒に考えていこうと話した。

## (第2時)

「いじめられている人がどんな気持ちでいるか」ということが資料からよくわかる。こうしたつらく悲しい気持ちは、似たような経験をした生徒なら理解できるが、経験のない多くの生徒は「もし、自分だったら」と想像するしかない。そのため、「いじめ」の問題を自分の問題としてとらえられない。そこで、本時の授業は、いじめられている人が「何もしてくれないまわりをどう見ていたか」を考えさせた。生徒達は、いじめを知っていても何もしないまわりの生徒を非難し、何もしなければいじているのと同じことであることに気づく。そして、「いじめ」の問題は、いじめる人、いじめられる人だけの問題でなく、まわりを含めたみんなの問題であることに気づいていった。生徒の中には、小学校時代の自分の姿（いじめを知っていながら、何もしなかった自分）を思い出し、後悔している生徒もおり、この気持ちが「いじめをなくす」というエネルギーとなっていくと考える。

## (第3時)

「いじめはいけない」「仲間を大切に」ということは誰もが知っている。しかし、この資料の場合、主人公は分かっているにもかかわらず行動（いじめを止める）することができなかった。「なぜできなかったのか」「どんな思いでいたのか」を主人公の気持ちと自分を重ねて考えさせることで、自分の弱さを見つめ、克服していこうとする心情を育てることができた。さらに、主人公が班ノートに自分の思いを綴ったことにも目を向け、「仲間を思う、本当の優しさ」について考えさせることで、「このクラスからいじめをなくす」という決意をさらに高めていくことができた。

## (第4時)

この授業は、いじめの問題を自分自身の問題として考えさせる授業である。「自分たちの学級にいじめがあったらどうするか」と投げかけ、それに対する自分の立場（「ア」止める、「イ」止めない、「ウ」迷う）を明らかにさせました。「イ」止めない…2人、「ウ」迷う…14人もいる。その理由を考えさせることを通して、「自分の中にある心の弱さ」を見つめさせた。子どもたちが「迷う」理由を次の4つに分けて整理しました。「自己中心的な考え」「自分の中にある差別心」「無関心」「周りを気にする意識」こうした「弱さ」は誰もが持っている。それを克服していこうとするエネルギーを与えるために、「ア」止める…16人に「イ」「ウ」の理由を聞いてどう思ったかを発言させることで、「イ」や「ウ」の立場の生徒に「弱い自分」を変えていこうとする決意をもたせることができた。

## 4 実践全体の考察

生徒達は「いじめはいけない」「もし、誰かがいじめられていたら、止めることが大切」ということは、学習の前から分かっている。しかし、「いじめはいけないけど、いじめられる方にも問題がある」とか「いじめを止めると今度は、自分がいじめられるかもしれない」という意識がある。

第1段階は「こういった考えをもった自分が大切な仲間を苦しめている」ということに気づかせることである。ビデオ「許さないじめ」の視聴や資料「私はわすれない」の授業を通して、いじめのひどさやいじめられている人の気持ちを知ることで、この問題を自分たちの問題としてとらえることができた。

第2段階は、「いじめの問題」を解決するために「見て見ぬふりをせず、自分ができるとは何か」を考えさせることである。第3時の資料「山川君のこと」では、いじめを見ていたにもかかわらず、何も言えなかった主人公の気持ちを考えることを通して、「自分の弱い心（周りを気にする意識や自己中心的な考え）を克服すること」の大切さが分かり、「こんな自分をなんとか変えたい」と思うようになった。

第3段階では、こうした「弱い自分」の克服である。自分の問題として考えれば考えるほど、その場になったら「本当に止めることができるのか」という不安が出てくる。この「弱い自分」を克服するきっかけになるのは、仲間の発言である。自分の弱さを真正面から見つめ、それを克服しようと決意する仲間の発言を聞いたり、いじめのつらさを経験したことのある仲間の発言を聞いたりすることは、いじめに立ち向かうエネルギーとなった。

いじめの問題の学習に臨むにあたっては、「どんな理由があってもいじめはいけない。いじめは、人を苦しめるだけでなく、人の命も奪うものである。決していじめを許さない。」という教師の決意（熱意・こだわり）が必要である。それと同時に、「仲間を大切にする」という心を育てることである。「仲間を大切に」「人を大切に」この言葉はよく使われる言葉である。実際に「仲間を大切にする」ということはどういうことなのかと問われたとき、具体的な場面でイメージできないといけない。それをこの「いじめの問題の学習」を通して学んでいくのである。

今回の学習は、単に、「いじめをするな」と、教える学習ではなく、この問題を通して自分の生き方を考え、「自分にできることは何か」問い、勇気ある次の一歩を踏み出すための学習となった。

**本取組に対するコメント****【「1 指導のねらい」の優れている点について】**

- 「いじめのひどさ」，「いじめを見逃していた自分の弱さ」，「仲間とともに、いじめのない学級をつくる」という3本の柱をねらいに据えている。

**【「2 育てたい力」の優れている点について】**

- 「『いじめは絶対にしてはいけない，許せないこと』と書いていても，学級の仲間がいじめられている場面を見たとき，それを見過ごしたり，許したりしてしまう生徒の姿がある。」という実態を踏まえ，その要因が「『自分だけではない。周りの人も何もしないだろう。』『いじめを止めると今度は自分がいじめられるかもしれない。』」という意識が土台にあるのではないかと考えることをスタートにしている。
- 願いと異なる行動をとってしまう自分の姿を振り返る指導を通して，自分自身の間違った見方や考え方，無関心な態度がいじめを生み出していることに気づき，「いじめを許さない自分」として行動することのできる力を育てることを目指して，指導計画が組まれている。

**【総括】**

- 「いじめの防止等のための基本的な方針」においては，「社会性や規範意識，思いやりなどの豊かな心を育むため，学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する」ことや，「児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え，考え，議論する」ことの重要性が記されている。
- 本事例は，「いじめは絶対にしてはいけない」という価値・願いと異なる行動をとってしまう自分の姿を振り返ることを通じて，「いじめを許さない自分」として行動することのできる力の育成をねらいとしている。実践の全体を通じて，基本方針にある「いじめの問題を自分のこととして捉え，考え，議論する」ための工夫が凝らされている点で参考になる事例と考えられる。
- また，いじめの問題の学習に臨むにあたっては，「どんな理由があってもいじめはいけない。いじめは，人を苦しめるだけでなく，人の命も奪うものである。決していじめを許さない。」という教師の決意（熱意・こだわり）が必要であるという視点は，いじめを許さない学級づくりにおいて重要であると考えられる。



## 弁護士等による出張授業

### <概要>

- 県弁護士会では、中学生、高校生、教師及び保護者等を対象として、いじめ問題、ネットトラブル等に関し、弁護士を講師として派遣し、出張講義・講演を実施している。
- 毎年2月に県弁護士会から学校に案内を直接送付し、講師派遣を希望する学校は、3月末までに県弁護士会にFAXにて直接申し込む。なお、主として生徒を対象者とする場合は、無料となっている。

### <実施状況>

- 平成28年度（実施状況）  
     高校0件    中学校5件    小学校2件  
     ※ 平成28年は災害の影響で中止になった学校あり。
- 平成29年度（申込状況：平成29年2月20日現在）  
     高校2件    中学校13件    小学校1件

### <中学校での事例>

- 開催日 平成28年6月30日（月）
- 講師 弁護士 2名
- 演題 「学校からいじめをなくすために」
- 内容 いじめは、深刻な人権侵害であること、法律上の責任、スマホやSNSによるいじめの危険性、いじめがエスカレートして悲劇的な事案に発展した場合、いじめを防止するために一人一人にできること等。
- 生徒の感想  
     いじめは人をとても追いつめることと、最悪の場合、いじめられた人が「自殺」を選んでしまうという話が心に残りました。そして、何があったとしても、いじめを許してはだめという話を聞いて、お互いに言動に注意したり、相手の気持ちを考えたりすることが大切だと思いました。これから、いじめがなくなるよう自分にできることを見つけ、それを実行したいです。
- その他 当該中学校は、平成27・28年度 県教育委員会指定「子どもたちによるいじめ防止推進事業」指定地域の学校であり、校区の小学校とともに地域ぐるみで、いじめの未然防止等に取り組んでいる。弁護士による「いじめ防止授業」は、校区内の各小学校6年生も参加した取組である。

## 本取組に対するコメント

- 2名の弁護士が、弁護士の立場から、いじめがエスカレートして悲劇的な事態に発展した場合どうなるか等の話を交えた講演を実施。
- 校区の小学校6年生も招き、合同で開催することによって、学校単位だけではなく、地域を含めていじめ問題に取り組む姿勢が見られる。
- いじめは「深刻な人権侵害であること」や「法律上の責任について問われること」、「スマホやSNSによるいじめの危険性」、「いじめがエスカレートした結果悲劇的な事案が発生すること」等、いじめを身近な問題として捉え、児童生徒の内面に訴える授業内容となっている。
- 児童生徒の感想から、いじめ防止に対する前向きな言葉が力強く語られており、弁護士の視点から、よりリアルな内容として授業が展開されている。自らの言動についてあるべき姿やとるべき対応等、今後の生活に生かすことのできる内容が盛り込まれていることで、児童生徒はいじめ問題をより身近に捉え、実践していくことが期待される。

## インターネット上のいじめに関する啓発

### <概要>

- 学校園と家庭の連携により、子どもたちに対する正しいスマホ・ネットルールを啓発するためにリーフレット「S市立学校 スマホ・ネット ルール5 まもるんやさかい」を作成

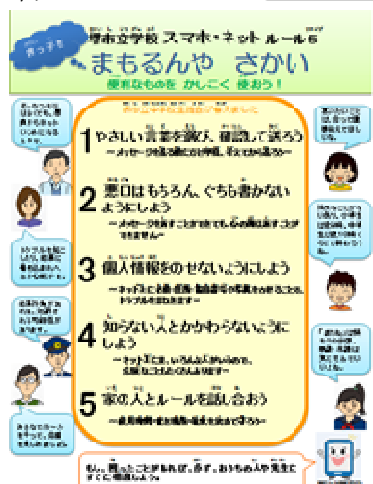
### <経緯>

- 子ども自身が主体的に取り組めるように、S市立中学校生徒会の代表が集まる「生徒会のつどい」において、ルールづくりについて話し合いを実施
- 生徒会のつどいで集約した意見をもとに、本市におけるルールづくりにむけて、市教委、PTA協議会、校長会等で意見交換等を実施
- いじめ防止等対策推進委員会、いじめ問題対策連絡協議会にて警察等各関係機関より意見聴取
- PTA協議会と連携し、入学式やPTA総会等、保護者が集まる機会を利用し、保護者に連携を図るための情報提供と啓発
- 地域教育振興課において、保護者を対象に親育ち支援講座のひとつに情報モラルに関する内容で実施
- 新年度の入学式・入園式、始業式等に3歳児～5歳児の全保護者（幼稚園），第1学年～第6学年の全保護者（小学校），第1学年～第3学年の全保護者（中学校），PTA役員，学校協議員等（幼小中支援学校）へリーフレットを配付
- ネットいじめ防止プログラムにおいて、リーフレットを活用した授業の実施  
<http://nib.sakai.ed.jp/print/index.html>
- ネットいじめの被害専用相談サイトの設置  
 PC用：[http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu\\_soudan/](http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu_soudan/)  
 スマホ携帯用：[http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan\\_mobile.html](http://www.sakai.ed.jp/gakkokyoikubu/soudan_mobile.html)

### <成果物>

平成28年度

平成29年度



## 本取組に対するコメント

ア：インターネット上のいじめを防止していくためには、情報モラル教育の充実が不可欠であり、ネットに関する正しい理解の下で、ルールやマナーを遵守していく必要がある。その際、子供たちが主体的にルールを守っていくようにするためには、「自分たちでルールを設定した」という実感を得ることが効果的と考えられる。本取組は、市立中学校の生徒会の代表者会議で意見集約を行うなど、生徒たちの主体性を重視したものとなっている。

イ：また、本取組のように、学校・地域・家庭それぞれにおいて、教育及び啓発を進めることで、一層の効果が望めるものと考えられる。

## 学校と保護者（PTA）、地域住民、関係機関との連携による 未然防止のための取組

### ○ 「いじめ防止強化月間」におけるいじめ防止の取組の推進

A市では5月・11月を「いじめ防止強化月間」とし、各関係団体からの後援を受け、次の取組を行っている。

- ・ A市としてスローガンを掲げ、各学校において、あいさつ運動や取組リーフレットを市のホームページに記載するなどし、啓発を行った。
- ・ 教育長メッセージによる児童・生徒へ保護者、市民への啓発を行った。
- ・ 毎年ポスター「いじめのない社会をめざして」を作成し、全小中学校、公共機関、コンビニエンスストア等への掲示による啓発を行った。
- ・ 市の広報紙において、いじめ防止強化月間について市民へ周知した。
- ・ リフレットの作成・配付による取組ならびにいじめ相談ダイヤル等相談機関について、児童・生徒、保護者向けに周知した。
- ・ 本市イベントにおいて、いじめ防止啓発物品やいじめ防止フォーラムのチラシ等を配付し、取組の啓発を行った。

### ○ 「いじめ防止フォーラム」の開催

いじめ防止に係る学校の取組の発表や児童生徒の意見交換の様子を学校関係者、地域住民、保護者、関係機関等が見聞することで、それぞれの立場でのいじめ防止の取組について改めて考え、一層の推進を図ることをねらいの一つとして、平成25年度より「いじめ防止フォーラム」を開催している。平成28年度からは、3年間をかけ、3区で開催することとし、11月12日（土）にB区で開催した。

平成28年度は、B区内小・中学校の代表児童・生徒を含む、学校関係者、保護者、市民等275名が参加し、各学校の児童生徒の主体的な取組発表、グループ協議等を通じ、いじめ防止への取組の推進について考える機会とした。

参加者からは、

- ・ 「大人が子どもの変化を見逃さないようにすること。変化に気づける一人になれるように、見抜く目を鍛えていきたい。（市民）」
- ・ 「生徒の発表や討議が本当に素晴らしく、保護者の方の「大人もサポートしていくべき」との考えに全く同感。自宅で子どもたちと確認し、PTAとしてできること、いじめ防止に取り組む子をしっかりサポートしていきたい。（保護者）」
- ・ 「他の学校のいじめ防止の取組を知ることができて、自分の学校でも取り入れられるようにしたい。（児童・生徒）」

等の声が寄せられ、児童・生徒をはじめ学校関係者、保護者、市民等にいじめ防止にかかる啓発の一定の成果を得たと捉えている。

### 概要について

- いじめ防止に関して保護者や地域住民との連携を図る取組として、「いじめ防止強化月間」や「いじめ防止フォーラム」の取組が取り上げられている。
- 「いじめ防止強化月間」(5月・11月)では保護者・市民への啓発活動が主に取り組まれている。
- 「いじめ防止フォーラム」では学区の児童生徒、保護者、市民が取組の発表やグループ協議などを通じて、いじめ防止に向けて主体的に意見を交換する取組が行われている。

### 本取組に対するコメント

#### 【いじめ防止強化月間におけるいじめ防止の取組について】

- 年2回(5月・11月)のいじめ防止強化月間を通して、関係団体の後援を受けた取組を進めている。特に市全体の意識として「いじめ防止」を取り上げ、教育長による児童生徒及び保護者、市民への啓発を行っている。また、市のホームページへのリーフレットの掲載やイベント情報の紹介等、広く市全体への意識付けを行っている。このような取組は、一定期間集中して取り組むことによって、いじめ防止の意識化が図られ、様々な場面や機会において話題として取り上げられることが増え、その結果、児童生徒だけの問題ではなく、社会の一員としての関わり方についても考える機会となるものと考えられる。

#### 【いじめ防止フォーラムの開催について】

- 平成25年度より開催している「いじめ防止フォーラム」において、小・中学校の代表児童・生徒を含む、学校関係者、保護者、市民等がそれぞれの立場でのいじめ防止の取組について改めて考え、一層の推進を図ることをねらっている。このようなイベントは、様々な立場からいじめ防止について意見を出し合うことによって、自分たちの考えに不足していた点や新たな気づきを得る機会となり得るものである。

また、児童生徒の主体的な取組発表、グループ協議等を通じて、主体的に問題や取組と向き合うことは、取組の発展にもつながると考えられる。

#### 【総括】

- いじめの未然防止に係る取組は、「いじめの防止等のための基本的な方針」における基本的考え方の中で「地域や家庭との連携」として述べられている。本事例については、定期的な啓発活動の実施とフォーラムによるイベント活動によって、児童生徒を含む一般市民にもいじめ防止に係る取組を周知するだけでなく、参加や貢献を求めるものでもあり、広く市全体としてのいじめの未然防止に向けた積極的な取組モデルと言える。